

甲州市の新しい財務書類について

市では、市民の皆様には財政状況をお知らせし、より関心を持っていただくため、企業会計的な「発生主義」の手法を取り入れた財務書類4表を作成しました。

新しい財務書類4表とは

現在の地方公共団体の公会計は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。現金主義では、現金の流れに主眼を置くことから、予算・決算の特徴などは非常にわかりやすいものとなっています。一方で、行政サービスに係るコストや正確なストック情報、将来の住民負担などが見えにくいものとなっています。現金主義では見えにくいこれらの情報を補完するために、企業会計的な発生主義の手法を取り入れた財務書類が『公会計改革による財務書類4表』です。『財務書類4表』とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」のことです。

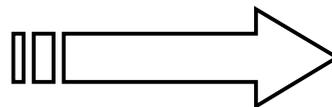
財務書類4表からわかること

・将来に引き継ぐ資産はいくらあるの？
・将来、職員が退職する場合の負担はいくらかかるの？
・将来世代の負担となる地方債残高はいくらなの？

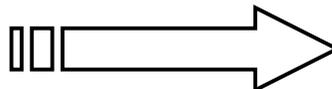
・経常的な行政サービスにかかったコストはいくらなの？
・受益者負担でどれくらいのコストが賄えたの？

・経常的経費や投資的経費の財源は？
・年間での資金の変動要因は何だったの？

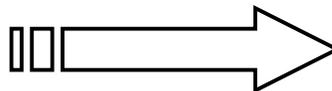
・資産はどのように変動したの？
・資産はどんな財源で形成されたの？



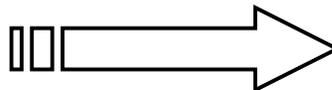
貸借対照表



行政コスト計算書



資金収支計算書

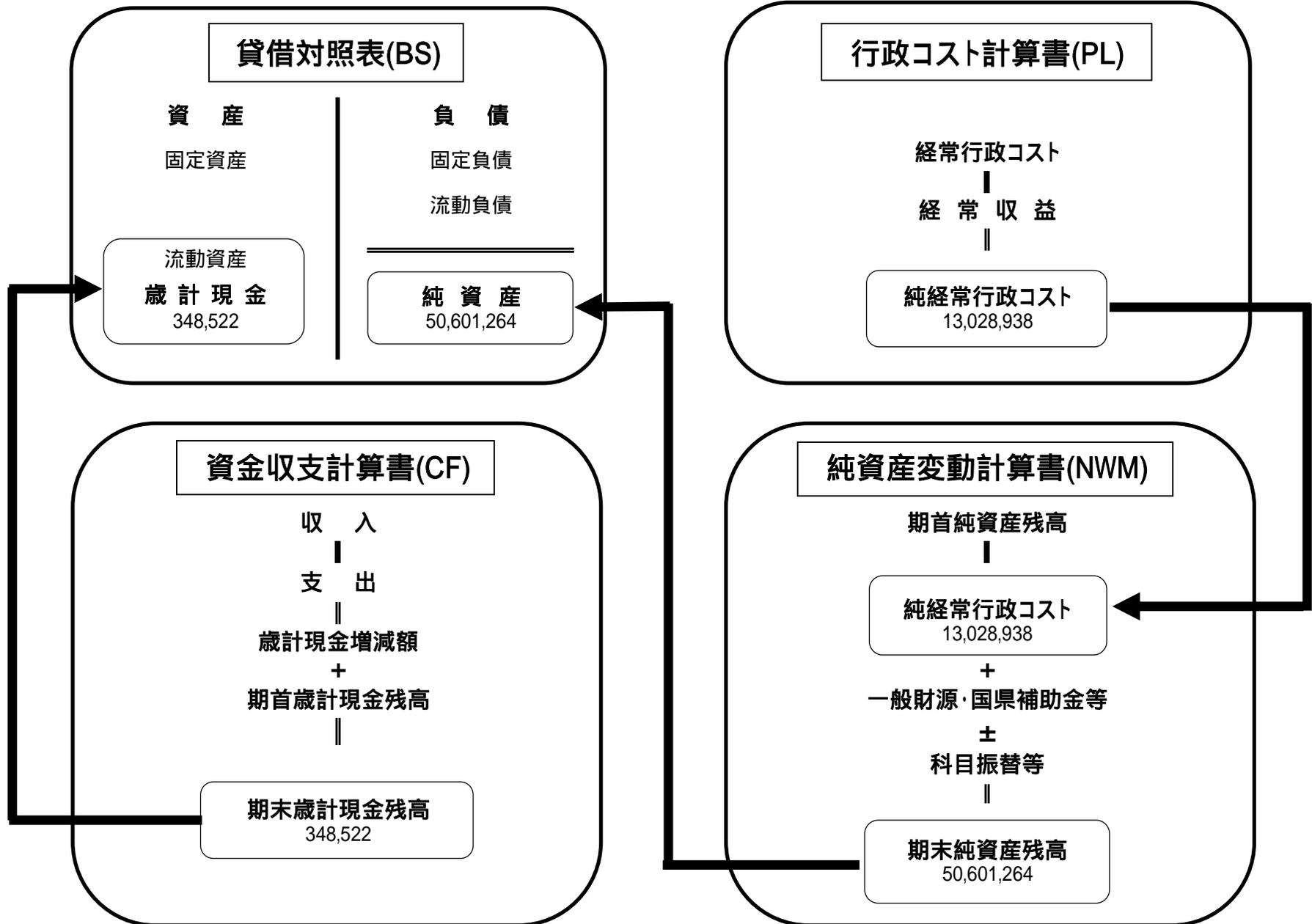


純資産変動計算書

財務書類の作成モデル

作成モデルは、総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」の『総務省方式改定モデル』に基づき作成しました。一般会計による『普通会計財務書類4表』と、市が設置する特別会計及び公営企業会計を連結させた「地方公共団体全体財務書類」に土地開発公社及び第三セクター、一部事務組合等の法定決算書類を連結した『連結財務書類4表』を作成しました。平成20年度の作成基準日は平成21年3月31日です。なお、出納整理期間(平成21年4月1日から同年5月31日)における出納については、基準日までを終了したものと作成しました。

総務省方式改訂モデル財務書類4表の関係



普通会計財務書類4表について

貸借対照表(バランスシート/BS)

『貸借対照表』は、市が住民サービスを提供するためにどれほどの財産(資産)を所有し、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたのかを総括表示した一覧表です。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、借方と貸方がバランスしている表であることから『バランスシート』とも呼ばれ、左側が借方で資産、右側が貸方で負債と純資産(資産と負債の差額)になっています。

平成21年3月31日現在における普通会計の資産総額は約762億6百万円、負債は約256億5百万円です。資産から負債を差し引いた純資産は約506億1百万円になります。

平成20年度末の資産に対する負債の比率は33.6%で、現在ある資産のうち、およそ3分の1を将来の世代が負担していくことになります。

(1) 資産について

「公共資産」は約703億8千万円で、そのうち土地・建物等の「有形固定資産」が約703億2百万円です。公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産については、「売却可能資産」として約7千8百万円計上しました。

「投資等」は約49億1千万円です。主な内訳は、峡東地域広域水道企業団出資金などの「投資及び出資金」が約26億3千8百万円、土地開発基金や合併振興基金などの「基金等」が約19億5千2百万円です。納期限が到来してから1年以上回収できていない市税等の「長期延滞債権」も、将来回収することにより現金化可能な資産になることから約3億4千1百万円計上しました。反対に、長期延滞債権のうち時効等の理由により回収が困難になると見込まれる市税等の額についても、「回収不能見込額」として約9千8百万円マイナス計上しています。

「流動資産」は約9億1千6百万円です。主な内訳は、現金や流動性の高い基金である財政調整基金・減債基金の「現金預金」が約8億1千4百万円です。また、市税等の収入未済額のうち、平成20年度中に新たに発生した「未収金」について、将来回収することにより現金化可能な資産になることから約1億3千4百万円計上しました。未収金については長期延滞債権と同様、時効等の理由により将来回収が困難になると見込まれる市税等があることから、その額については「回収不能見込額」として約3千2百万円マイナス計上しています。

(2) 負債について

負債のうち返済や支払いが長期にわたる「固定負債」は約235億4千1百万円です。内訳は、「地方債」が約185億3百万円、土地開発公社に対する「長期未払金」が約14億2千2百万円、公営企業会計職員を除く全職員が普通退職した場合の「退職手当引当金」が約35億8千8百万円、笛吹川沿岸土地改良区に対する「損失補償引当金」が約2千8百万円です。

1年以内に返済や支払いを行う「流動負債」は約20億6千4百万円です。内訳は、「翌年度償還予定地方債」が約18億3千6百万円、土地開発公社に対する「未払金」が約6千3百万円、「賞与引当金」が約1億6千5百万円です。

貸借対照表

(単位:百万円)

左側(借方)		右側(貸方)	
【資産の部】		【負債の部】	
* これまで積み上げてきた資産		* これからの世代が負担する金額	
1. 公共資産		1. 固定負債	
・有形固定資産	70,302	・地方債	18,503
・売却可能資産	78	・長期未払金	1,422
公共資産 合計	70,380	・退職手当引当金	3,588
2. 投資等		・損失補償引当金	28
・投資及び出資金	2,638	固定負債 合計	23,541
・貸付金	76		
・基金等	1,952	2. 流動負債	
・長期延滞債権	342	・翌年度償還予定地方債	1,836
・回収不能見込額	98	・短期借入金	0
投資等 合計	4,910	・未払金	63
3. 流動資産		・翌年度支払予定退職手当	0
・現金預金	814	・賞与引当金	165
・未収金	134	流動負債 合計	2,064
・回収不能見込額	32		
流動資産 合計	916	負債合計	25,605
		【純資産の部】	
		* これまでの世代が負担した金額	
		1. 公共資産等整備国庫補助金等	13,994
		2. 公共資産等整備一般財源等	45,400
		3. その他一般財源等	8,860
		4. 資産評価差額	67
		純資産合計	50,601
資産合計	76,206	負債及び純資産合計	76,206

(3) 純資産について

「純資産」は約506億1百万円です。内訳は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県からの補助を受けた部分にあたる「公共資産等整備国県補助金等」が約139億9千4百万円、公共資産等整備国県補助金等と地方債(建設債)を除いた部分にあたる「公共資産等整備一般財源等」が約454億円、公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表す「その他一般財源等」は約88億6千万円のマイナスです。その他一般財源等がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち約88億6千万円の使途が既に拘束されていることを意味しています。

「資産評価差額」は約6千7百万円です。資産評価差額とは、売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や、資産の評価替えによって変動した額が計上されています。

行政コスト計算書(損益計算書/PL)

行政サービスには人的サービスや給付サービスなど、直接資産形成につながらないものが大きな比重を占めています。そのため、市が福祉や教育などの行政サービスを提供するためにコスト(原価・費用)がいくら掛かっているのかを整理したものが「行政コスト計算書」です。

貸借対照表が、期末における資産や負債の状況を表しているのに対し、行政コスト計算書は貸借対照表に計上していない人件費や社会保障給付といった経費が、1年間の行政サービスを提供するうえでいくらかかったか、またその行政サービスに対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

平成20年度の行政コスト計算書では、「経常行政コスト」が約137億5千6百万円、「経常収益」が約7億2千7百万円となり、経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は約130億2千9百万円となりました。

また、行政コスト計算書を目的別に見ていくと、どのような行政サービスにより多くの費用が必要かがわかります。甲州市では、福祉にかかるコストが全体の29.1%を占め、次いで総務の15.8%、産業振興の12.9%、生活インフラ・国土保全の11.8%、教育の11.4%の順に行政サービスに必要な経費がかかったといえます。

(1) 性質別行政コスト

人にかかるコスト

人にかかるコストは約29億1千7百万円です。内訳は、職員や行政委員の報酬など「人件費」が約24億2千万円、職員が1年間勤務したことによる退職手当の増加分を表す「退職手当引当金繰入等」が約3億3千2百万円、「賞与引当金繰入額」が約1億6千5百万円です。

物にかかるコスト

物にかかるコストは約51億1百万円です。内訳は、「物件費」が約23億9千万円、「維持補修費」が約5千9百万円、行政サービスのために使用されたことにより磨耗損耗する公共施設等有形固定資産(土地を除く)について、毎年度資産価値が減少する経費をコストとして捉えた「減価償却費」が約26億5千2百万円です。

行政コスト計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

経常行政コスト(性質別) (A)			経常行政コスト(目的別)		
1. 人にかかるコスト	2,917	21.2%	1. 生活インフラ・国土保全	1,625	11.8%
2. 物にかかるコスト	5,101	37.1%	2. 教育	1,570	11.4%
3. 移転支出的なコスト	5,389	39.2%	3. 福祉	3,998	29.1%
4. その他のコスト	349	2.5%	4. 環境衛生	1,398	10.2%
経常行政コスト 合計	13,756		5. 産業振興	1,777	12.9%
			6. 消防	686	5.0%
			7. 総務	2,174	15.8%
			8. 議会	179	1.3%
			9. その他	349	2.5%
			経常行政コスト 合計	13,756	
経常収益 (B)					
1. 使用料・手数料	285				
2. 分担金・負担金・寄附金	442				
経常収益 合計	727				
純経常行政コスト (A) - (B)	13,029				

移転支出的なコスト

移転支出的なコストは約53億8千9百万円です。内訳は、児童手当給付費や生活保護扶助費などの「社会保障給付」が約20億4千6百万円、個人・団体への補助金や負担金、保険料支出などの「補助金等」が約14億9千4百万円、「他会計等への支出額」が約16億8千3百万円、県営事業負担金や普通建設事業のうち補助金によるものである「他団体への公共資産整備補助金等」が約1億6千6百万円です。

その他のコスト

その他のコストは約3億4千9百万円です。内訳は、地方債の利子償還額及び一時借入金利子支払額である「支払利息」が約3億3千万円、不納欠損額や未収金などをコストとして捉えることから、「回収不能見込額計上額」として計上した額が約1千9百万円です。

経常収益

経常収益には使用料及び手数料、分担金及び負担金、寄附金の調定額を計上し、約7億2千7百万円です。その内訳は、保育料、証明手数料、施設利用料などの「使用料・手数料」は約2億8千5百万円、救護施設保護者負担金、指定寄附金などの「分担金・負担金・寄附金」は約4億4千2百万円となりました。

(2) 目的別行政コスト

「生活インフラ・国土保全」にかかるコスト

生活インフラ・国土保全にかかるコストは約16億2千5百万円です。

下水道事業特別会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)への繰出金の「他会計への支出額」が約7億6千万円(46.7%)、「減価償却費」が約5億6千3百万円(34.6%)、「人件費」が約1億7千1百万円(10.5%)です。

「教育」にかかるコスト

教育にかかるコストは約15億7千万円です。

小中学校施設や社会教育施設、社会体育施設の管理経費など「物件費」が約5億1千2百万円(32.6%)、「人件費」が約4億3千1百万円(27.4%)、「減価償却費」が約4億1百万円(25.5%)です。

「福祉」にかかるコスト

福祉にかかるコストは約39億9千8百万円です。

「社会保障給付」が約19億6千2百万円と全体の49.1%を占め、次いで国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計など他会計への繰出金の「他会計への支出額」が約7億3千7百万円(18.4%)、「人件費」が約5億9百万円(12.7%)です。

「環境衛生」にかかるコスト

環境衛生にかかるコストは約13億9千8百万円です。

ごみ処理経費などの「物件費」が約5億1百万円(35.8%)、一部事務組合等への負担金や個人・団体への補助金など「補助金等」が約2億7千5百万円(19.6%)、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計(特定地域排水処理施設事業)など他会計への繰出金の「他会計への支出額」が約1億8千6百万円(13.3%)です。

「産業振興」にかかるコスト

産業振興にかかるコストは約17億7千7百万円です。

「減価償却費」が約11億2千7百万円と全体の63.4%を占め、次いで「人件費」が約2億2千6百万円(12.7%)、県営事業負担金など「他団体への公共資産整備補助金等」が約1億5千3百万円(8.6%)です。

「消防」にかかるコスト

消防にかかるコストは約6億8千6百万円です。

東山梨行政事務組合への消防費負担金や消防団活動に対する補助金など「補助金等」が約5億7千3百万円と全体の83.5%を占め、次いで「減価償却費」が約7千5百万円(11.0%)、「物件費」が約2千万円(2.9%)です。

「総務」にかかるコスト

総務にかかるコストは約21億7千4百万円です。
電算業務や市営バスの運営、庁舎等の管理経費など「物件費」が約9億4千9百万円(43.7%)、「人件費」が約7億9千2百万円(36.4%)、税還付金や国際交流事業等にかかる個人・団体への補助金などの「補助金等」が約1億5千3百万円(7.0%)です。

「議会」にかかるコスト

議会にかかるコストは約1億7千9百万円です。
議会議員の報酬等「人件費」が約1億3千7百万円と全体の76.7%を占め、次いで議会議員の政務調査費など「補助金等」が約1千7百万円(9.6%)、「賞与引当金繰入額」が約1千万円(5.8%)です。

その他の行政コスト

地方債の利子償還額や一時借入金の利子の「支払利息」が約3億3千万円、不納欠損額と回収不能見込額の前年度増減額の「回収不能見込額計上額」が約1千9百万円です。

(3) 市民1人あたりの行政コスト

平成20年度の経常行政コスト総額は約137億6千3百万円でした。これを平成20年度末の住民基本台帳人口の35,977人で除すことにより、市民1人あたりの行政サービス提供にかかる費用が算出できます。

平成20年度は、市民1人あたり約38万2千円の行政サービスが提供されたこととなります。

行政コスト計算書
(市民1人あたりの行政コスト計算書)
(単位:円)

経常行政コスト(性質別) (A)	経常行政コスト(目的別)
1. 人にかかるコスト 81,078	1. 生活インフラ・国土保全 45,178
2. 物にかかるコスト 141,789	2. 教育 43,649
3. 移転支的コスト 149,797	3. 福祉 111,123
4. その他のコスト 9,684	4. 環境衛生 38,866
経常行政コスト 合計 382,348	5. 産業振興 49,382
	6. 消防 19,080
	7. 総務 60,417
	8. 議会 4,969
	9. その他 9,684
	経常行政コスト 合計 382,348
経常収益 (B)	
1. 使用料・手数料 7,918	
2. 分担金・負担金・寄附金 12,284	
経常収益 合計 20,202	
純経常行政コスト (A) - (B) 362,146	

平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口: 35,977人

純資産変動計算書(NWM)

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表した財務書類が「純資産変動計算書」です。純資産変動計算書は、市の純資産、すなわち、市が保有する資産のうち、現役世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産について、その年度中にどのような増減があったのかを明らかにしており、現役世代と将来世代との間の負担配分の変動を表しているといえます。

例えば、純資産が減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し、将来世代にその分の負担を先送りしたと考えられます。純資産が増加した場合はその逆で、現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したといえ、将来世代の負担は軽減されたと考えられます。

平成19年度末の純資産残高(期首純資産残高)は約511億6百万円でしたが、平成20年度中の増減が約5億5百万円のマイナスとなりましたので、平成20年度末の純資産残高(期末純資産残高)は約506億1百万円になりました。このことは、平成20年度事業により、現役世代の負担が将来世代へ先送りされたといえます。

また、純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入された「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄附金」のみを財源として充てていたため、平成20年度の純経常行政コストは約130

純資産変動計算書
(単位:百万円)

期首純資産残高	51,106
純経常行政コスト	13,029
一般財源	10,484
・地方税	4,816
・地方交付税	4,930
・その他行政コスト充当財源	738
補助金等受入	2,012
臨時損益	31
・災害復旧事業費	12
・公共資産除売却損益	31
・投資損失	0
・損失補償等引当金繰入等	12
資産評価替による変動額	3
無償受像資産受入	0
その他	0
期末純資産残高	50,601

*平成20年度純資産増減額

511億6百万円 506億1百万円 5億5百万円
(期首純資産残高) (期末純資産残高)

億2千9百万円のマイナスでした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入(一般財源及び経常国県補助金等受入)がどの程度調達できているかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。平成20年度は、純経常行政コスト約130億2千9百万円のマイナスに対し、地方税等の経常的な収入が約122億3千6百万円で、純経常行政コストに対し必要な財源が確保できていなかったといえます。

資金収支計算書(CF)

市の支出をその性質に応じて「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」に区分し、それに対応する財源を収入として表示し、年度中の収支の実態を反映させた財務書類が『資金収支計算書』です。資金収支計算書は、『キャッシュフロー計算書』ともいわれ、「お金＝キャッシュ」の「流れ＝フロー」を明らかにする財務書類で、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されます。

平成20年度中の経常的な行政サービスに伴う現金収支である「経常的収支の部」は、支出合計が約105億8千万円、収入合計は約132億4千万円で、約26億6千万円の黒字でした。

有形固定資産形成のための現金収支である「公共資産整備収支の部」は、支出合計が約22億1千5百万円、収入合計は約15億2千6百万円で、約6億8千9百万円の赤字でした。

また、地方債の償還や基金への積立金などの現金収支である「投資・財務的収支の部」では、支出合計が約23億7千3百万円、収入合計が約3億8千7百万円で、約19億8千6百万円の赤字でした。

「公共資産整備支出」や「投資・財務的支出」には、建設事業の実施や地方債の償還など多額の資金が必要となるため、そこだけを見ると赤字となりますが、その赤字分は、「経常的収支」での黒字分、すなわち一般財源等を充てて賄っていることとなります。したがって、「経常的収支」の黒字の額が減少すれば、現在の行政サービスを続けていく余裕が失われてしまうこととなります。

平成20年度中の資金収支を見ると、収入総額が約151億5千3百万円であるのに対し、支出総額は約151億6千8百万円であったため、当期収支は約1千5百万円の赤字であったといえます。このため、期首資金残高(前年度繰越金)の約3億6千3百万円から、当期収支(約1千5百万円)を減額した金額の約3億4千9百万円を、翌年度以降の財源として繰り越したことになります。

「基礎的財政収支(プライマリーバランス)」に関する情報について

「基礎的財政収支(プライマリーバランス)」とは、公債費の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるものです。要するに、借金をせずに税収などで自治体経営が可能かどうかをみる指標になります。基礎的財政収支の収入総額には前年度からの繰越金を含めていないので、実質的な単年度の状況を確認することができます。

平成20年度の歳計現金は約1千5百万円のマイナスとなっていますが、地方債の元利償還額が地方債の発行額を上回っていること、また、財政調整基金等を取り崩さず必要な事業を行ったことにより、基礎的財政収支は約4億4千9百万円のプラスでした。

この基礎的財政収支が、ゼロあるいはプラスであれば持続可能な財政運営であるといえ、反対にマイナスだと、借金をしなければ必要な事業を行う資金を賄えない状態であるといえます。

資金収支計算書

(単位:百万円)

1. 経常的収支の部 (A)		2,660
・人件費、物件費、社会保障給付等による支出	10,580	
・地方税、地方交付税、国県補助金等による収入	13,240	
2. 公共資産整備収支の部 (B)		689
・公共資産の取得等による支出	2,215	
・公共資産の取得等に係る国県補助金、地方債発行等による収入	1,526	
3. 投資・財務的収支の部 (C)		1,986
・地方債の償還、基金への積立、貸付金等による支出	2,373	
・貸付金の回収、公共資産の売却等による収入	387	
4. 当年度歳計現金増減額 (A)+(B)+(C)		15
5. 期首歳計現金残高(平成19年度決算による翌年度繰越金)		364
6. 期末歳計現金残高(平成20年度決算による翌年度繰越金)		349

基礎的財政収支に関する情報

(単位:千円)

収入総額	15,152,955
地方債発行額	1,735,000
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	15,167,934
地方債元利償還額	2,197,013
財政調整基金等積立額	1,882
基礎的財政収支	448,916